

和光市 報道発表資料 平成27年2月12日

タイトル	夏季休業期間並びに第1・2学期の期間の変更について
いつ 実施日時・工期	平成27年4月1日から
どこで 会場・開催地等	和光市立各小・中学校において
だれが 主催者・関係者	
なにを 事業内容など	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1学期を4月1日から<u>8月28日</u>までとする(改正前8月31日) ◆ 2学期を<u>8月29日</u>から12月31日までとする(改正前9月1日) ◆ 夏季休業日を7月21日から<u>8月28日</u>までとする (改正前8月31日)
なぜ 目的・理由	標準授業時間数を確実に確保した教育課程を編成し、確かな学力をはぐくむため
どうした 経緯・経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校ともに、最終学年等の授業時間数について、標準授業時間数は確保できても、余時数の確保が困難。 ・ インフルエンザ等による学級閉鎖措置等を講じた場合に、学習の進度調整が困難。 ・ 豊かな体験活動を行うための授業時間数の不足。
金額	不要
その他	
問い合わせ先 担当課	<p>課 名 学校教育課</p> <p>氏 名 藤 律之</p> <p>電 話 048-464-9147 (直通)</p>